

平成 27 年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

創立当初より掲げている School Motto (スクール モットー)「Find a Way or Make One (見つけよう つくりだそう 明日への道)」のもと、「自らの手で明日への希望や目標を見だし、その希望(夢)や目標に向かって邁進する」生徒を育てる。特に、「ステップ フォワード ～ 一人ひとりが『意欲』をもって～」を合言葉に、生徒と教職員とがともに、今在る所から一歩前へ踏み出し、現状を少しでも前に進めるとい意志と意欲をもって物事に取り組む。生徒の育成に当たっては、以下の3つをめざす。

- (1) 意欲と高い志をもって、夢や目標や可能性に挑戦する精神を育む。 (2) 授業・行事・部活動に臨む際の集中力と自主性をより一層高める。
(3) 地域や社会に積極的に貢献し、信頼される人材を育成する。

そのため、学校総体として、充実した教育課程の中で生徒一人ひとりの学習意欲や基礎学力の向上、夢と志(目的意識)を持つ生徒の育成とキャリア教育の充実、部活動の活性化、地域連携・中高連携・高大連携の充実、規範意識や人権尊重意識の向上等を中心に「学校力」を常に全力で向上させることをめざす。

2 中期的目標

1 「確かな学力」の育成と「魅力ある授業づくり」の推進

- (1) 新学習指導要領をふまえ、「わかる授業、充実した授業」「基礎学力の充実」をめざした授業改善に取り組む

ア 公開授業や研究授業、授業アンケートを効果的に活用した授業改善に組織的に取り組み、「ICTを活用した授業」「生徒の表現力・発表力の向上」への取り組みについても研究を進める。

※ 生活基本調査における生徒の「授業への満足度」(平成26年度65%)を毎年引き上げ、平成27年度には70%、平成28年度には75%にする。また、学校教育自己診断等における生徒の「授業が分かりやすく楽しい」の生徒の肯定率(平成26年度43%)を毎年引き上げ、平成27年度には45%、平成28年度には50%にする。

2 夢と志(目的意識)を持つ生徒の育成とキャリア教育の充実

- (1) 学年を追うごとに進路目標と卒業後の職業観が深化する取り組みをホームルーム活動、総合的な学習の時間等を通じて教育活動全体で行い、キャリア教育の充実をめざす。

※ 学校教育自己診断における「キャリア教育充実度」の生徒の肯定率(平成26年度34%)を平成27年度には40%にし、その後徐々に引き上げ、平成28年度には45%にする。

- (2) 生徒の希望進路実現への取り組み

生徒の希望進路の実現に向け、学年及び関係分掌で具体的な方策を検討し、実現する。

※ 年度当初の4年制大学進学希望を維持させる指導及び確実な就職指導の体制のもと、生徒の希望進路実現率を平成27年度には、4年制大学75%(平成26年度69%)、就職90%(平成26年度83%)にする。その後徐々に引き上げ、平成28年度にはそれぞれ80%、100%をめざす。

- (3) 生徒の国際意識の高揚と国際交流・国際理解教育の推進

ア 具体的な取組みとして、平成26年度、他の府立高校と合同で国際交流研修を初めて実施する。平成27年度以降、5名以上の参加者を確保し活性化を促す。

イ 近隣の外国語大学と交流することにより、海外からの留学生との交流も視野に入れた国際交流を検討する。

※ 学校教育自己診断において、平成26年度「国際交流の充実度」に関する項目をあげ、35%であった。平成27年度には40%にし、平成28年度には45%にする。

3 部活動の活性化及びクラブ員のリーダーシップによる生活規律の向上

- (1) クラブ加入を促進する

ア 1年次当初の体験入部や仮入部等の取組みを充実させ、クラブ加入を促進する

※ 1年生のクラブ加入率・退部率(平成26年度は順にそれぞれ69%、0%)を平成27年度にはそれぞれ75%、0%にし、平成28年度にはそれぞれ80%、0%にする。

- (2) クラブ員のリーダーシップによる全校的な生活規律の向上に取り組む

ア クラブ代表者会議やクラブ員集会を定期的で開催し、部長をはじめ、クラブ員の生活規律の向上の徹底を促す。

イ クラブ員が、生徒会と連携して、リーダーシップを発揮し、挨拶・遅刻・頭髪・服装・自転車通学マナー等について適正な状態を保ち、全校的な生活規律の向上につなげる。

※ 学校教育自己診断における「生活規律」に関する項目の生徒・保護者の肯定率(平成26年度は順にそれぞれ48%、54%)をいずれも平成27年度には55%にし、平成28年度には60%にする。

4 人権教育と教育相談機能のさらなる充実

- (1) 人権教育の充実を図り、年度ごとに時勢に即した内容をもとに計画に取り組み、人権意識の向上を図る。

※ 学校教育自己診断における「人権教育充実度」の生徒の肯定率(平成26年度48%)を平成27年度には50%にし、その後徐々に引き上げ、平成28年度には55%にする。

- (2) 教育相談委員会や特別支援委員会の機能をさらに充実させ、障がいがある生徒や課題を抱える生徒の自立を支援できる体制をより一層確立する。

ア カウンセリングマインドをもって生徒に接することにより一層の徹底をはかる。

イ SCの延べ25回の学校訪問回数を確保するとともに、相談室の利用案内を生徒や保護者に周知徹底し、相談室の利用を促進する。

※ 学校教育自己診断における「学校は生徒の意見をよく聞いてくれる」「先生は生徒が困っていることに真剣に対応してくれる」「悩みや相談に親身になって応じてくれる先生が多い」「担任以外にも相談室等で気軽に先生やSCに相談することができる」の生徒の肯定率(平成26年度は順に52%、41%、42%、43%)をいずれも平成27年度には50%以上をめざし、その後徐々に引き上げ、平成28年度には55%にする。

5 広報活動と地域連携の充実

- (1) 学区撤廃による影響を的確に把握しながら、学校説明会・中学校訪問と広報活動(特に広報誌やホームページ)の充実を図る

ア 学校説明会・中学校訪問については、地元地域を重視しつつ学区撤廃による影響を的確に把握しながら、中学校の意向や意見を反映できるよう工夫する。

イ 学校訪問と学校説明会の増加及びその内容の充実

ウ ホームページの改訂とホームページを通じての効果的な情報発信

※ 平成27年度以降、中学校訪問の範囲・回数増加及び学校説明会への参加者数を増加させることにより志願者の増加につなげる。

- (2) 地域連携の取組み

授業、クラブ、生徒会等において、地域との積極的に交流機会を増やし、本校の教育活動についての理解を深めてもらう。

※ 学校教育自己診断における地域貢献に関する項目の生徒の肯定率(平成26年度37%)を平成27年度には40%にし、その後徐々に引き上げ、平成28年度には45%にする。

【学校教育自己診断の結果と分析・学校協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析 [平成 年 月実施分]	学校協議会からの意見

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標	自己評価
1 「確かな学力」の育成と魅力ある授業づくりの推進	(1) 「わかる授業、充実した授業」「基礎学力の充実」をめざした授業改善への取組み ア 授業改善に資するための取組みの検討 イ 公開授業を活用した授業改善の推進 ウ ICTを活用した授業の推進	(1) ア・指導教諭と若手教員が主となり、有志教員や生徒も参加した授業研修を行い、充実したものとする。 ・授業改善に資するための教員の校内研修を充実させる。 イ・公開授業（6月）を活用し、教員・保護者・生徒の3者からの意見を集約し、授業改善を推進する。 ウ・ICT活用等を活用するなど生徒の授業アンケートの「授業内容に、興味・関心を持つことができた」「授業内容に、知識・技能が身に付いたと感じている」の項目を主に各自のレベルアップを図る。	ア・授業研修の取組み状況についてホームページに掲載。 ・校内研修実施回数2回。 イ・公開授業(授業研修含む)のコマ数40以上。 ・生活基本調査における生徒の「授業への満足度」70%(平成26年度65%)、自己診断における生徒の「授業が分かりやすく楽しい」の生徒の肯定率45%(平成26年度43%)。 ウ・自己診断における「授業へのICT活用」の生徒の肯定率40%(平成26年度34%)。	
2 夢と志(目的意識)を持つ生徒の育成とキャリア教育の充実	(1) キャリア教育の充実 学年を追うごとに進路目標と卒業後の職業観が深化する取組みに実施 (2) 生徒の希望進路実現への取組み ア 進学指導方策の検討 イ 具体的内容の検討 (3) 国際交流委員会の活性化及び国際交流・国際理解教育の推進。 ア 取組みの充実強化 イ 今後の方向性の提示	(1) 進学も含めた将来の生活設計を考えるため、キャリア教育の充実を図る。 (2) ア・進路指導部と学年が協同し、計画的な進路講習を計画するなど、3年間を見据えた進学指導のさらなる充実を図る。 イ・生徒の希望進路の実現に向け、担任及び教科で具体的な方策を検討し、充実を図る。 (3) ア・国際交流研修の推進として、近隣の府立3校合同でオーストラリア交流研修を充実させる。 イ・海外での研修だけでなく、近隣の大学と日常でも交流できる場を検討する。	(1) ・自己診断における「キャリア教育充実度」の生徒の肯定率40%(平成26年度34%)。 (2) ア・生徒の希望進路実現率を4年制大学75%(平成26年度69%)、就職90%(平成26年度83%)にする。 イ・「勉強合宿」の参加生徒増及び内容の充実。 (3) ア・語学研修の参加や内容の充実を図る。参加者5人以上。 ・自己診断での「国際交流の充実度」40%(平成26年度35%)。 イ・留学生との交流の方策を検討する。	
3 部活動の活性化及びリーダーシップによる生活規律の向上	(1) クラブ活動の活性化 ア 1年次当初のクラブ加入促進の取組み イ 指導者の確保と校内での重点クラブの指定 ウ 活性化策を検討 (2) クラブ員のリーダーシップによる生活規律の向上 ア 生徒自ら生活規律の向上を図る方策の検討	(1) ア・1年次当初の体験入部や仮入部等の取組みを充実させ、クラブ加入を促進する。 イ・部活動代表者会議による重点クラブの指定により、人的及び予算面で配慮し、効果をあげる。 ウ 活性化策を検討 (2) ア・クラブ員が、生徒会と連携して、リーダーシップを発揮し、挨拶・遅刻・頭髪・服装・自転車マナー等について適正な状態を保ち、全校的な生活規律の向上につなげる。	(1) ア・1年生のクラブ加入率75%(平成26年度は69%) イ・予算の傾斜配当・場所確保等を行う。 ウ・クラブ代表者会議での生徒要望を集約する。(各学期1回) (2) ア・クラブ代表者会議において、生徒による生活規律の向上を検討する。自己診断における「生活規律」に関する項目の生徒・保護者のいずれも肯定率55%(平成26年度は順に48%、54%)を達成する。	
4 実 人権教育と教育相談機能のさらなる充実	(1) 人権教育の改善と充実 ア 本校として時勢に即した人権教育計画を策定と改善・充実 (2) 教育相談委員会や特別支援委員会の機能のより一層の充実 ア 教職員へのカウンセリングマインドの徹底 イ SCの学校訪問回数の確保及び相談室の利用の促進	(1) ア・人権教育企画委員会(略して「人企委」)の議論を活性化し、本校として時勢に即した年間計画を策定し、今年度は、「いじめ・多文化共生」をテーマに実践する。 (2) ア・カウンセリングマインドをもって生徒に接することをより一層徹底する。 イ・SCの相談室の利用案内を生徒や保護者に周知徹底し、相談室の利用を促進する。	(1) ア・自己診断における「人権教育充実度」の生徒の肯定率50%(平成26年度48%)。 ・自己診断における「人権教育取組み充実度」の教職員の肯定率50%(平成26年度48%)。 (2) ア・自己診断における「教育相談体制充実度」生徒の肯定率50%(平成26年度43%)。 イ・SCの教育相談内容を可能な限り教職員で共有、さらに延べ25回の学校訪問回数を確保する。	
5 広報活動と地域連携の充実	(1) 学校説明会・中学校訪問や広報活動の充実 ア 学校説明会・中学校訪問の充実 イ 広報内容の充実 特にHPの改訂と更新回数増による教育活動の公開 (2) 地域連携の取組み 授業、クラブ、生徒会等における地域連携への取組みの強化	(1) ア・学区撤廃による影響を的確に把握しながら、地元高槻を中心に、枚方方面の中学校の意向や意見を反映できるよう工夫する。 イ・広報活動を効果的なものにするためのコンテンツの充実を図る。部活動の広報のため、各クラブに広報係りを置く。またHPの更新に努め、本校の教育活動を公開する。 (2) 授業、クラブ、生徒会等において、地域との交流機会を増やすことにより、本校の理解を深めてもらう。	(1) ア・学校説明会への参加者数5%以上の増加。(平成26年度273人) ・入学実績をもとに高槻市を中心に枚方南西部、寝屋川北西部の中学校まで働きかけを行う。 ・中学校訪問をのべ50校以上実施し、中学校の要望を開き取り、反映する。 イ・HPを担当するため教職員のチーム設置し、年間50回以上の更新を行う。 (2) 自己診断における地域貢献に関する項目の生徒の肯定率40%(平成26年度37%)。	